

令和5年4月

私立小・中学校に在籍している児童生徒の保護者様

神戸市教育委員会事務局  
学校経営支援課

## 令和5年度神戸市就学援助のお知らせ

神戸市では、市内に居住し神戸市立小学校・中学校などに就学する児童生徒の保護者の方で、学用品費などの費用にお困りの家庭へ援助を行っています。

令和5年4月より、私立学校やその他の国公立学校に就学している児童生徒でも、同制度において必要な援助を受けることができるよう、対象を拡大しました。

援助をご希望の方は、裏面の神戸市就学援助制度の概要及び下記のホームページをご確認いただき、神戸市教育委員会まで必要書類を提出してください。

### 1. 申請方法

以下の「神戸市就学援助のご案内」のホームページから申請書をダウンロードして、神戸市教育委員会に申請書を郵送してください。

### 2. 申請期限

令和5年5月19日（金）消印有効

※提出期限を過ぎた場合でも申請できます。ただし、援助費は年間予定額より少なくなる場合があります。最終受付は令和6年2月2日（金）です。

### 「神戸市就学援助のご案内」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a80876/kosodate/shien/scholarship/enter/index.html>

神戸市 就学援助

検索



### 【問合せ先・申請書提出先】

神戸市教育委員会事務局 学校支援部 学校経営支援課

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階

電話：078-984-0664・0665 就学援助担当 宛

## 神戸市就学援助制度について

### ○制度の概要

神戸市では、小学校・中学校に就学するお子様の保護者の方で、学用品や給食などの費用にお困りの家庭へ援助を行っています。

### ・対象者

神戸市内にお住まいで、小学校・中学校または義務教育学校に在籍している児童生徒の保護者で、以下のいずれかの要件に該当する方

- ① 生活保護を受けている
- ② 児童扶養手当を受けている
- ③ 家族全員の前年の総所得の合計が神戸市の定める基準額以下である
- ④ 失業などの経済的な事情により、当該年度所得が神戸市の定める基準額を下回る見込みである

### ・就学援助の基準額

基準額（家族全員の総所得合計額）	
2人世帯	176.1万円
3人世帯	233.4万円
4人世帯	266.4万円
5人世帯	304.8万円
6人世帯	361.7万円
7人世帯	412.3万円
8人以上の世帯	1人につき 45.5万円加算

### ・就学援助の援助費目

（令和5年度の年間予定額）

援助費目	小学校		中学校	
	1年	2～6年	1年	2・3年
学用品費・通学用品費	11,630円	13,900円	22,730円	25,000円
卒業アルバム代等	11,000円（6年のみ）		8,800円（3年のみ）	
校外活動費	2,100円		3,310円	
体操服費・水泳着費	5,350円	—	5,970円	—
新入学児童生徒学用品費	54,060円	—	63,000円	—
泊を伴う校外活動費	実費（限度額3,690円）		実費（限度額6,210円）	
修学旅行費	実費（限度額22,690円）		実費（限度額57,000円）	
体育実技用具費	—		実費（限度額あり）	

※援助費目は私立学校やその他の国公立学校に就学している場合のものです

※年度途中から認定された方の支給額は、年間予定額より少なくなります